令和4年12月27日

新たなビジネスモデルを踏まえた 商工中金の在り方検討会

座長川村雄介殿

商工中金経営諮問委員会 委員一同

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、私どもの商工中金の在り方を、「中小企業のための」という原点から幅広く事業者の意見を求めつつ検討していただき、厚く御礼申し上げます。

経営諮問委員会は、商工中金の定款に定められ、全国各地の取引 先の代表者で構成されている機関です。商工中金のユーザー代表と して、経営諮問委員会委員一同で、別添の通り、要望を取り纏めま した。

在り方検討において、本要望をご賢察いただくよう、よろしくお 願い申し上げます。

敬具

在り方検討における要望書

商工中金経営諮問委員会 委員一同

我が国中小企業が直面する様々な経営課題(創業・新事業進出、コロナからの再生、DX、GX、人材不足等)に対し、我々の商工中金が、引き続き「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として民営化を果たし、今まで以上に中小企業に寄り添い、中小企業の発展に資する業務を行っていくために、以下の3つの実現を要望します。

- ① 高度化・複雑化する中小企業のニーズに的確かつ迅速に応えられるよう、民営化することで中小企業によるガバナンスを実現し、経営の自主性の下、スタートアップ企業や再生企業等への出資や人材提供等の本業支援の機能等を強化するなど民間金融機関と同様の広範な複合的なサービス提供を可能とすること。
- ② 大規模災害時や経済危機時にセーフティーネット機能を発揮するため、危機対応業務を担い続けること。
- ③ 中小企業のための金融機関という根幹を維持 すべく、商工中金の目的(中小企業団体とその構 成員に対する金融の円滑化)や株主資格制限(中 小企業団体と構成員に株主を制限)を継続し、特 別準備金などを通じて財務・資金調達基盤を維持 すること。